様式第5号(第5条関係)

	変更契約調書
契約の相手方及び住所	鳥羽市大明西町 16 番 3 号 有限会社 菅島建設 代表取締役 木下 利三
工 事 名	桃取1号橋長寿命化工事
工事場所	鳥羽市 桃取町 地内
工 事 種 別	土木工事
変更工事概要	下記変更契約理由と同じ。
当初契約年月日	令和2年7月29日
変更契約年月日	令和2年9月4日
当初工事期間	令和2年7月29日 ~ 令和2年10月26日
変更後工事期間	当初工事期間どおり
当初契約金額	3,586,000円(税込み)
変 更 金 額	1,334,300円(税込み)
変更後の契約金額	4,920,300円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 施工前に現地立会した結果、点検時と比べコンクリートの劣化が進んでいることが確認された。そのため、コンクリートの不良部分を完全に除去する必要があることから、断面修復工の施工寸法、及び補強 鉄筋の配置数量を変更増する。